

# 5

## 重点 プロジェクト

結城市  
まち・ひと・しごと  
創生総合戦略

[ 第2期 ]

1 重点プロジェクトについて p128

2 重点プロジェクトの構成 p131

3 重点プロジェクトの内容 p132

6th Yuki City Master Plan  
2021 - 2030

# 1 重点プロジェクトについて [結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略]

## 1 重点プロジェクト[結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略]とは

第6次結城市総合計画（以下「市総合計画」という。）の将来都市像の実現にあたっては、体系別計画に位置付けた各事業の中から、今後特に重点的かつ戦略的に取り組む事業を抽出し、横断的な視点で推進していくことが大切です。

特に、本市では、人口減少へ対応するため、自立的で持続的な地域社会を創っていくことが喫緊の課題となっているため、これらの課題解決に資する事業を「重点事業」に位置付け、「重点プロジェクト」として最優先で取り組むこととします。

なお、本重点事業は地方創生\*として本市が取り組むべき事業と同義であることから、重点プロジェクトを「結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付け、人口減少時代の中でも、将来にわたって活力ある持続可能な結城市を目指していきます。

## 2 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の背景

日本の総人口は、2008（平成20）年をピークに減少傾向に転じて以降、人口減少が急激に進行しています。

また、首都圏と地方での人口減少率や高齢化率などの格差も大きな問題となっています。

こうした状況を踏まえ、国は2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生法」を公布し、日本全体の人口の将来展望を示す「創生長期ビジョン」と、このビジョンを達成するための今後5年間の施策を盛り込んだ「総合戦略」を閣議決定しました。

その後、第1期最終年度である2019（令和元）年に、これまでの5年間の成果と課題を検証し、次期に向けた検討を行った結果、国は引き続き「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を方針とした「第2期総合戦略」を閣議決定しました。

本市においても、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づき、「結城市人口ビジョン2020改訂版」で定めた本市の人口の現状と、2040年における人口の将来展望を踏まえた第1期の「結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2016（平成28）年3月に策定し、地方創生\*に向けた取組を推進してきたところでありますが、今般、国や茨城県が第2期となる「総合戦略」を策定したことを受け、第2期総合戦略を策定するものです。

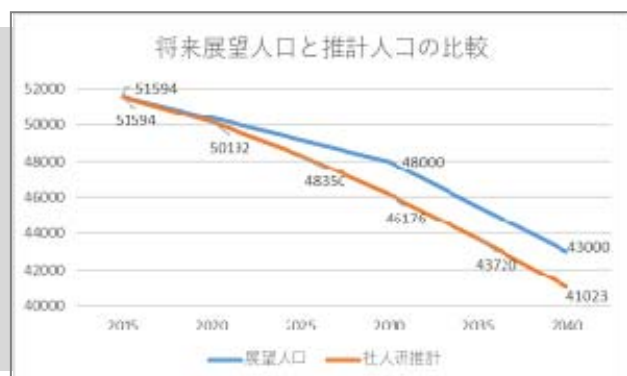
### 結城市人口ビジョン2020改訂版（抜粋）

#### 【自然動態】

親世代が減少傾向のため出生数の急激な増加は見込めない。また、団塊の世代が高齢となっているため一定の死亡数が継続する見込み。

#### 【社会動態】

一定の転入需要継続が見込まれるため、いかに転入者を呼び込み、かつ、転出者を思いとどまらせるかといった取組が必要。



### 3 結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】の策定

「結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】（以下「本総合戦略」という。）」は、国や茨城県が示す総合戦略を勘案したうえで、まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」として、第1期に掲げた4つの基本目標を引き継ぐとともに、所要の改訂を加え、結城市人口ビジョン2020改訂版でも分析した人口減少社会や進学・就職期の人口流出といった難題ともしっかりと向き合うことで、将来にわたり持続可能な自治体の構築を目指し、その目標を達成するための手段を明確に示すために策定するものです。

なお、本総合戦略の推進にあたっては、本市の行政運営の指針である市総合計画との整合性を図りながら各種施策や事業を展開していきます。

#### ■ 重点プロジェクト[結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略]の位置付け



## 4 市総合計画との関連性

第2期となる本総合戦略は、市総合計画の基本計画と並行し、まち・ひと・しごと創生に係る個別計画として定めるものです。市総合計画と人口ビジョン2020改訂版・本総合戦略を一体的に推進することで「人口減少問題の中でも、将来にわたって活力ある持続可能な結城市」を目指していきます。

なお、本総合戦略の実施期間は、市総合計画の前期基本計画と同じ2021(令和3)年度～2025(令和7)年度の5年間とします。

## 5 第2期総合戦略の進め方

本総合戦略の推進においては、第1期と同様に国の政策原則に基づき、縦割り行政の弊害を排除するため、施策決定を行う庁内組織「結城市まち・ひと・しごと創生本部」の下部組織として「専門部会(ワーキング)」会議を設置し、横断的な体制で臨みます。

また、住民代表や市議会、産業界や大学、金融機関、労働団体、マスメディア、士業から構成される有識者会議「結城市まち・ひと・しごと創生推進会議(以下「推進会議」という。)」を設置し、推進に向けた連携や施策及び事業の効果検証を行い、官民一体となった体制で本総合戦略を推進します。

## 6 事業の検証方法

本総合戦略の実施にあたっては、効率性が高くより大きな効果を求めるために、PDCAサイクルを確立し、外部有識者の推進会議による効果検証や市議会への報告・意見聴取を行い、施策や事業の見直し・修正を行います。

効果検証では、本総合戦略で定める目標値や個別施策にかかる重要業績評価指標(KPI)に基づき、事業の進捗状況や効果を毎年度検証することとし、必要に応じて目標値や指標の見直しを行うものとします。

【PDCAサイクルのイメージ】



## 2 重点プロジェクトの構成 [結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略]

現実的な人口減少・少子高齢化社会の到来に対処しつつ、将来にわたり持続可能な自治体の構築を目指していくため、重点プロジェクトは、「結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、4つの「基本目標」と、その目標を達成するための「施策」で構成し、関係機関・団体や、地域間、施策間の連携などを図りながら、それぞれの施策・事業に取り組んでいきます。

また、新たな視点として、新しい時代の流れを力にする「地域におけるSociety5.0\*」や「地方創生\*SDGs\*の実現」の推進、多様な人材の活躍の促進にも庁内横断的に取り組むことで、基礎自治体レベルにおいても実施可能な持続性のある社会づくりを目指します。

さらに、新たな感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出や、本市の特色を生かした自主的・主体的な施策を推進します。

### ■ 重点プロジェクト[結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略]の構成



#### 結城市人口ビジョン2020改訂版・結城市総合戦略の目標

- ・ 目標人口 2030年(令和12)年:48,000人、2040年(令和22)年:43,000人
- ・ 合計特殊出生率 創生事業開始時の1.43より改善

### 3 重点プロジェクトの内容 [結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略]

#### 1 安定した雇用と地域労働力を「結ぶ」

##### ～安定した雇用と稼げる産業の創出～

本市の基幹産業である工業・商業・農業の更なる振興を図り、地域の稼ぐ力を高めることで“企業”や“ひと”の流出を防ぎ、市内で安心して働ける環境づくりを目指します。

特に、進学などで市外へ離れた若者が、学んだスキルを活かせるような企業や新たな雇用の受け皿となる企業を誘致するため、工業団地開発を推進するとともに、個人創業支援などによる、多様なワークスタイルに対応できる雇用環境の整備を行います。

農業に関しても、経営者の安定した所得と、後継者の育成に向けた取組として、6次産業化\*の推進や新商品開発への支援、農業法人等による大規模経営化の促進を図り、若者から高齢者まで、幅広い世代が活躍できる農業施策の構築、推進を目指します。

#### 施策① 雇用基盤の充実と企業支援の推進

雇用の場を確保し、地元工業の発展と地域活力を創造するため、工業団地等の産業拠点の整備や企業誘致を推進することによって、工業の振興を図り、地域経済の発展と雇用機会の増加を目指します。

また、企業や個人による地方への寄附・投資等により地方創生\*の取組への積極的な関与を促すなど、新しい資金の流れの創出・拡大を図ります。

#### 重点事業

- 雇用促進対策事業 \_\_\_\_\_ 【3-2-①】 P. 88  
[就職情報交換会、雇用促進対策セミナーなどの実施]
- 企業誘致促進事業 \_\_\_\_\_ 【3-2-④】 P. 89  
[事業所新設・増設時に奨励金を交付]
- 工業団地整備推進事業 \_\_\_\_\_ 【3-2-④】 P. 89  
[新工業団地の整備促進]
- ふるさと結城応援寄附金推進事業 \_\_\_\_\_ 【5-2-②】 P. 121  
[ふるさと納税制度を活用した自主財源の確保]
- 企業版ふるさと納税事業 \_\_\_\_\_ 【5-2-②】 P. 121  
[企業版ふるさと納税制度を活用した自主財源の確保]

## 施策② 伝統産業の振興と創業支援

ユネスコ無形文化遺産\*の「結城紬」や、「桐製品」に代表される本市の伝統産業を保存・伝承するため、後継者育成に向けた取組を推進するとともに、新たな製品開発や販路開拓につながるPR活動、きものにふれるイベントの開催など、伝統産業の振興に努めます。

また、新しい視点や働き方による起業希望者への支援や民間会社との協働\*に積極的に取り組み、産業の発展に寄与する人材育成と創業支援を強化します。

### 重点事業

- 中心市街地活性化事業（起業・創業支援） ————— 【3-2-②】 P. 88  
[起業・創業に関する各種支援]
- 本場結城紬振興事業 ————— 【3-3-③】 P. 93  
[本場結城紬の振興]

## 施策③ 元気あふれる農業の振興

担い手となる農業者を中心とした農地の利用集積・ほ場整備や、高性能農業機械の導入などにより、効率的な農業を推進し、若い農業者が安心して従事できる農業環境の整備と経営の安定化を支援します。

また、JA等関係機関との連携を強化するとともに、農業法人等の設立や6次産業化\*、農産物のブランド化などによる農業経営の安定、就業者の増加に努めます。

併せて農業への理解を深め、農村地域の活性化につなげるため、地産地消や都市圏域を視野に入れた田植え・稲刈りや野菜の収穫等の農業体験を通じ、幅広い地域との交流を促進させ、本市の農業の魅力を広める活動を積極的に展開します。

### 重点事業

- 農畜産物販売促進事業 ————— 【3-1-①】 P. 84  
[地産地消・販売促進の推進、6次産業化\*の支援など]
- 認定農業者等育成事業 ————— 【3-1-②】 P. 85  
[担い手農業者の確保・育成・支援]

## 2 地域資源を活用して人の縁を「結ぶ」

～リレーションシップ強化！新しい人の流れを作る～

移住・定着を促進するため、第1期総合戦略でも位置付けた歴史・文化・自然・人などの地域資源を活用した観光誘客、シティプロモーション\*などの「交流人口」増加に関する取組を引き続き展開するとともに、将来的な移住も視野に特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口\*」創出・拡大にも取り組み、本市への新しいひとの流れを作ります。

### 施策① 地域資源を生かした着地型観光の推進

本市の地域資源である「結城紬」や「城下町の佇まい（寺社・見世蔵\*）」や「農産物」を軸とした“体感できる”着地型観光を推進します。

また近年、歴史ブームやオンラインゲームにより周知された「御手杵の槍」や大河ドラマにも登場予定の「結城朝光」などのコンテンツを活用することで、また訪れたいと思わせる“おもてなし”の体制を官民一体となって構築し、五感で感じられる観光地を目指します。

#### 重点事業

- 山川不動尊あやめ園整備事業 ————— 【2-1-②】 P. 65  
[山川不動尊あやめ園を、自然を利用した公園に整備]
- 観光振興事業 ————— 【3-3-①】 P. 92  
[地域資源を活用した各種イベントの開催など]
- 観光情報発信事業 ————— 【3-3-①】 P. 92  
[観光情報発信の高度化]

### 施策② 移住・定住促進の推進

都市基盤や環境整備の強化・推進を図り、移住・定住希望者が安心して住むことのできるまちづくりを進めます。

また、ICT\*を活用したシティプロモーション\*により、本市の魅力や住環境、教育環境、医療環境などの情報発信を強化するとともに、就学・就業のため本市から離れた若者や東京圏からの地方移住希望者、本市で働く市外就労者など、UJIターン\*を意識した情報発信や支援を行います。

さらに、新たな感染症の拡大による移住機運の高まりを契機として、本市におけるサテライトオフィスでの勤務など地方創生\*に資するテレワーク\*を推進します。



## 重点事業

- **良質な住宅地の整備** \_\_\_\_\_ 【2-2-①】 P. 68  
[結城南部第二・第三土地区画整理事業\*、富士見町土地区画整理事業\*、  
逆井土地区画整理事業\*、四ツ京土地区画整理事業\*]
- **シティプロモーション事業** \_\_\_\_\_ 【3-3-②】 P. 93  
[まちの魅力を発掘・創造し、内外へ発信]
- **結城ブランド推進事業** \_\_\_\_\_ 【3-3-②】 P. 93  
[結城ブランド\*の認定・発信による地域活性化]
- **移住・定住促進事業** \_\_\_\_\_ 【3-3-②】 P. 93  
[地方創生\*事業の推進等による移住・定住の促進など]
- **奨学金貸付事業** \_\_\_\_\_ 【4-1-②】 P. 99  
[条件付き返還免除型の奨学金の貸付]

## 施策③ 若者が行き交うまちづくりの推進

本市への新たな人の流れを生み出していく中で、特に地域の活力を創出していくには、若者にとって魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

若者が集まる拠点づくりや、新しいことにチャレンジしていく風土を醸成し、積極的にまちづくりに参加していくことが、若者の活躍を育み地域活力を生み出します。

近隣大学や市内の専門学校・高等学校などとの関係性を強化するとともに、地域のまちづくり団体と連携し、若者の活躍を支援します。

## 重点事業

- **中心市街地活性化事業【再掲】** \_\_\_\_\_ 【3-2-②】 P. 88  
[中心市街地の空き店舗活用への支援]
- **地域おこし協力隊事業** \_\_\_\_\_ 【3-2-②】 P. 88  
[地域おこし協力隊による北部市街地の活性化など]
- **移住・定住促進事業【再掲】** \_\_\_\_\_ 【3-3-②】 P. 93  
[若者の居場所づくりなど]

### 3 結婚・出産・子育てへといのちを「結ぶ」

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える～

結城で安心して子どもを生み、育てられるようにするため、地域と連携した子育て・教育環境の充実などを進めるとともに、子どもや保護者のニーズ、また、子どもの成長段階に応じたきめ細かな支援により、徹底した子育て支援を進めます。

#### 施策① 結婚・子育てへの支援

結婚に対する意識が多様化するとともに、個人の生活に重点を置く若者が増加する中で、家庭を築くことの素晴らしさを意識づけるとともに、未婚者に対して地域における出会いの場を提供します。また結婚後、出産・子育てを行う世帯を支援し、「子育ては楽しい」、「結城市で子育てしたい」、「結城市で子育てできてよかった」と感じられるよう、子育て世代のニーズに応え、児童福祉サービスを充実させるとともに、子育てを支援する人材の育成や集いの場の形成など、地域と協働\*した子育て環境の整備を進めます。

#### 重点事業

- 放課後子ども教室推進事業 ————— 【1-1-①】 P. 44  
[放課後、学校における地域住民との交流]
- 放課後児童健全育成事業 ————— 【1-1-②】 P. 44  
[学童クラブの運営支援]
- 地域子ども・子育て支援事業 ————— 【1-1-③】 P. 45  
[一時保育等、各種子育て支援事業の実施]
- ママパパ子育て応援事業 ————— 【1-1-③】 P. 45  
[一時預かり事業に要する費用を助成]
- 少子化対策医療費助成事業 ————— 【1-1-③】 P. 45  
[18歳までの医療費の助成など]
- 妊娠・出産包括支援事業 ————— 【1-1-③】 P. 45  
[妊娠期から出産、子育てまでの切れ目ない支援]
- 不妊治療費助成事業 ————— 【1-1-③】 P. 45  
[特定不妊治療を受けている夫婦への治療費の助成]
- 学校給食センター運営管理事業（学校給食費支援事業） ————— 【1-1-③】 P. 46  
[多子世帯の学校給食費の無償化]

## 施策② 教育環境・内容の充実

確かな学力の育成を図るため、国・県の少人数指導政策に併せた市独自のティーム・ティーチング\*に引き続き取り組むとともに、英語教育やICT\*教育、読書活動を一層推進することで時代の変化や少子化に対応し、子どもたちが個性や能力を発揮できる教育環境づくりを進めます。

### 重点事業

- **社会人T T等配置事業** ————— 【4-1-①】 P. 98  
[非常勤講師等の配置によるきめ細やかな指導の実施]
- **外国語指導助手派遣事業** ————— 【4-1-①】 P. 98  
[外国語指導助手の派遣による英語力の向上]
- **小学校英語活動推進事業** ————— 【4-1-①】 P. 98  
[英語専門指導員の配置による英語力の向上]
- **学校図書館運営事業** ————— 【4-1-①】 P. 98  
[読書活動の推進]
- **読書活動奨励推進事業** ————— 【4-1-①】 P. 98  
[「市長賞」の授与]
- **小学校I C T整備推進事業** ————— 【4-1-①】 P. 98  
[一人一台パソコン等、ICT\*機器の整備]
- **中学校I C T整備推進事業** ————— 【4-1-①】 P. 98  
[一人一台パソコン等、ICT\*機器の整備]
- **紬のふるさと体験授業推進事業** ————— 【4-1-③】 P. 99  
[中学校2年生対象の結城紬体験学習の実施]

## 施策③ ワークライフバランスの推進

子育てや家庭生活への負担軽減を図るため、育児や介護休暇、出産休暇などが取りやすい労働環境を目指します。

また、本市の労働力確保に大きな影響がある子育てを行いながら働く女性労働者が、仕事と育児・家庭のバランスを取りながら効率的に就業できるよう、国の企業主導型保育事業の活用を企業に促します。

さらに、IT化の推進により、テレワーク\*に対応できる人材の育成に取り組みます。

### 重点事業

- **移住・定住促進事業（I T人材育成）【再掲】** ————— 【3-3-②】 P. 93  
[ICT\*を活用した柔軟な仕事環境の整備]

## 4 地域ぐるみのまちづくりで地域と地域を「結ぶ」

### ～時代に合った魅力的な地域づくりと地域間連携～

希薄になりつつある自治会などの地域コミュニティの強化を図るとともに、企業・団体や行政が互いの特性を尊重し、共に考え行動する良きパートナーとなり、地域の課題を解決し、快適で住みよいまちを創造する「協働\*のまちづくり」を推進します。

また、地方創生\*時代にふさわしい広域的な行政サービスを追求することで、安心して暮らすことができ住み続けたいと思える地域づくりを目指します。

### 施策① 広域連携の推進

定住自立圏\*や地方拠点都市など、各種の制度を活用し、隣接する自治体との連携・協力を体制を充実させ、各種行政サービスの向上や圏域による地域の活性化、地域経済の発展に努め、定住促進を図ります。

#### 重点事業

- 定住自立圏構想の推進 【5-2-④】 P.123  
[小山地区定住自立圏\*の推進]

### 施策② 安全で住みやすさを実感できるまちづくり

生涯を通じて安心な暮らしを支えるために医療福祉体制の充実を図るとともに、広域連携も視野に入れた公共交通システムのあり方を検討し、高齢化が進行する市民の移動手段の確保を見据えた交通対策を推進します。

また、安全で安心なまちづくりを目指し、市民、企業・団体、行政が連携した防災体制により、積極的な防災・防犯対策を推進します。

重点事業

- 緊急医療体制事業 ————— 【1-2-③】 P. 50  
[医師会の協力による休日医療体制等の整備]
- 在宅医療・介護連携推進事業 ————— 【1-4-②】 P. 59  
[医療と介護の一体的な提供体制の構築など]
- 都市計画道路整備事業 ————— 【2-2-②】 P. 69  
[都市計画道路3・4・18号鹿窪・砂窪線の整備]
- 公共交通整備事業 ————— 【2-2-⑤】 P. 70  
[市内巡回バスの運行と公共交通ネットワークの充実]
- 自主防災組織育成事業 ————— 【2-3-①】 P. 73  
[自主防災組織の設立及び支援]
- 防災拠点整備事業（都市再生整備計画事業） ————— 【2-3-①】 P. 73  
[旧公民館跡地を活用した防災拠点の整備など]
- 明るい地域づくり推進事業 ————— 【2-3-②】 P. 74  
[防犯灯の設置・防犯ボランティア活動に対する支援など]
- 消防団活動事業 ————— 【2-3-④】 P. 74  
[消防団の活動に必要な装備の配置など]

施策③ 協働で進める持続可能なまちの実現

様々な立場の市民が市政に参加する仕組みづくりや、市民団体、企業、教育機関、行政等の連携・協力による市民活動の推進など市民が気軽に参画できる機会の充実を図り、協働\*によるまちづくりを推進します。

また、地域特性を活かしながら、地域の施設やイベント等の地域資源を活用したコミュニティ活動の支援を行い、地域の活性化や安心・安全に暮らせる地域づくりを目指します。

重点事業

- 生活支援体制整備事業 ————— 【1-3-①】 P. 54  
[住民主体の協議体\*設置による生活支援等の実施]
- 外国人一元的相談窓口設置事業 ————— 【4-4-③】 P. 110  
[地域における外国人受入環境の整備・促進]
- 市民参画・市民活動支援事業 ————— 【5-1-①】 P. 117  
[協働\*のまちづくりの推進]
- 環境美化パートナーシップ事業 ————— 【5-1-①】 P. 117  
[環境美化活動を通じた地域コミュニティの活性化]

